

『トクヤマグループ 求職者等に対するハラスメント防止方針』

2026 年 10 月 1 日制定

1. 基本的な考え方

トクヤマグループは、「トクヤマグループ行動憲章」および「トクヤマグループ人権方針」に基づき、すべての人の人権を尊重した事業活動を推進しています。求職者等は、当社グループの将来を支える大切な存在であり、就職活動やインターンシップ等の過程においても、その人格と尊厳が尊重されるべきであると考えています。

トクヤマグループは、求職者等が安心して採用選考やインターンシップ等に参加できる環境を整備するとともに、求職者等に対するハラスメントをはじめとする人権侵害行為を容認しません。また、ハラスメントが発生した場合には、求職者等の立場に十分配慮し、迅速かつ適切に対応するとともに、再発防止に努めます。

2. 適用範囲

本方針は、トクヤマグループが実施する採用活動、インターンシップ、リクルーター活動、OB・OG 訪問その他これらに準ずる活動において、当社グループの役職員が求職者等に対して行う言動に適用します。

本方針における「求職者等」とは、当社グループへの就職を希望する者のほか、インターンシップ、職場体験、実習その他職業選択に資する活動に参加する者をいいます。また、本方針は対面での活動に限らず、電話、電子メール、オンライン会議、SNS その他のオンライン上の連絡や交流にも適用します。

3. 禁止する行為

トクヤマグループは、採用活動等において、求職者等に対するハラスメントおよび人権侵害行為を容認しません。禁止する行為には、以下を含みます。

- ・ 性的な言動や不必要な身体的接触等のセクシュアルハラスメント
- ・ 人格を否定する言動、侮辱的な言動その他の人権侵害行為
- ・ 執拗な私的な食事、飲酒、交際等への誘い
- ・ 思想・信条、性別、性的指向、性自認、出身地等を理由とする差別的な言動
- ・ 妊娠、出産、育児等に関する不適切な言動
- ・ 他社選考の辞退強要、内定承諾の強要等、求職活動を不当に制約する行為
- ・ その他、求職者等の人格や尊厳を損なう行為

なお、上記は例示であり、これらに限られるものではありません。

4. 教育・啓発

トクヤマグループは、求職者等に対するハラスメントの防止を徹底するため、採用活動等に関与する役職員に対し、継続的な教育・啓発活動を実施し、本方針の浸透および適切な行動の定着に努めます。

また、本方針を社内外に公表し、求職者等に対するハラスメント防止に関する理解の促進に努めます。

5. 相談窓口の設置

トクヤマグループは、求職者等が安心して相談できる体制を整備します。

求職活動等において、トクヤマグループの役職員からハラスメントと思われる言動を受けた場合は、下記窓口へご相談く

ださい。

トクヤマグループヘルプライン窓口

help-line@tokuyamagr.com

6. 相談者等の保護

トクヤマグループは、相談者および調査協力者等のプライバシーを適切に保護し、相談対応および事実確認に必要な範囲を超えて、相談内容その他の情報を使用または開示しません。また、求職者等が相談を行ったこと、事実確認に協力したこと等を理由として、採用選考その他の採用活動等において不利益な取扱いを行いません。相談者および調査協力者に対する報復行為を禁止します。

7. 発生時の対応

トクヤマグループは、相談を受けた場合には、事実関係を適切に確認し、相談者の立場に十分配慮したうえで、迅速かつ適切に対応します。また、事案の原因分析を行い、必要に応じて運用ルールや教育内容の見直しといった是正措置を実施し、再発防止に努めます。

8. 個人情報の適切な取扱い

トクヤマグループは、採用活動等を通じて取得した求職者等の個人情報を適切に管理し、本来の利用目的を超えた利用や私的利用を行いません。